

わかざ

平成26年 7月号

contents

w a k a z a 2 0 1 4

- 2 平成26年度一般会計当初予算
- 5 人材育成・村おこし事業を募集します
- 8 家庭ごみを正しく出しましょう
- 9 町税・保険税・保険料の納期について
- 10 年金からの特別徴収（仮徴収）について
- 11 下水道使用料を改定します
- 12 「休憩交流処かりや」が国登録有形文化財へ
- 13 折られたみ式リヤカーを寄贈
- 14 若桜学園教職員人事異動

合併60周年記念事業 若桜夢まちコンサート

合併60周年記念事業「若桜夢まちコンサート2014春」が若桜学園さくらホールで開催されました。当日は、2回の公演に約500名の方が来場され有名なものからアレンジされた若桜小唄まで幅広いジャンルの曲が演奏されました。

関連記事12ページに掲載♪

平成26年度 一般会計当初予算

平成26年度一般会計当初予算の総額は34億6,800万円、前年度より4,900万円増加（前年度対比1.4%増加）しました。増加した主な要因は、民健康広場整備（旧若桜小学校跡地）などの新規予算編成では、保育料無料化、農林業・商工振興、に重点配分し、町民の皆さまが安心、快適に生活

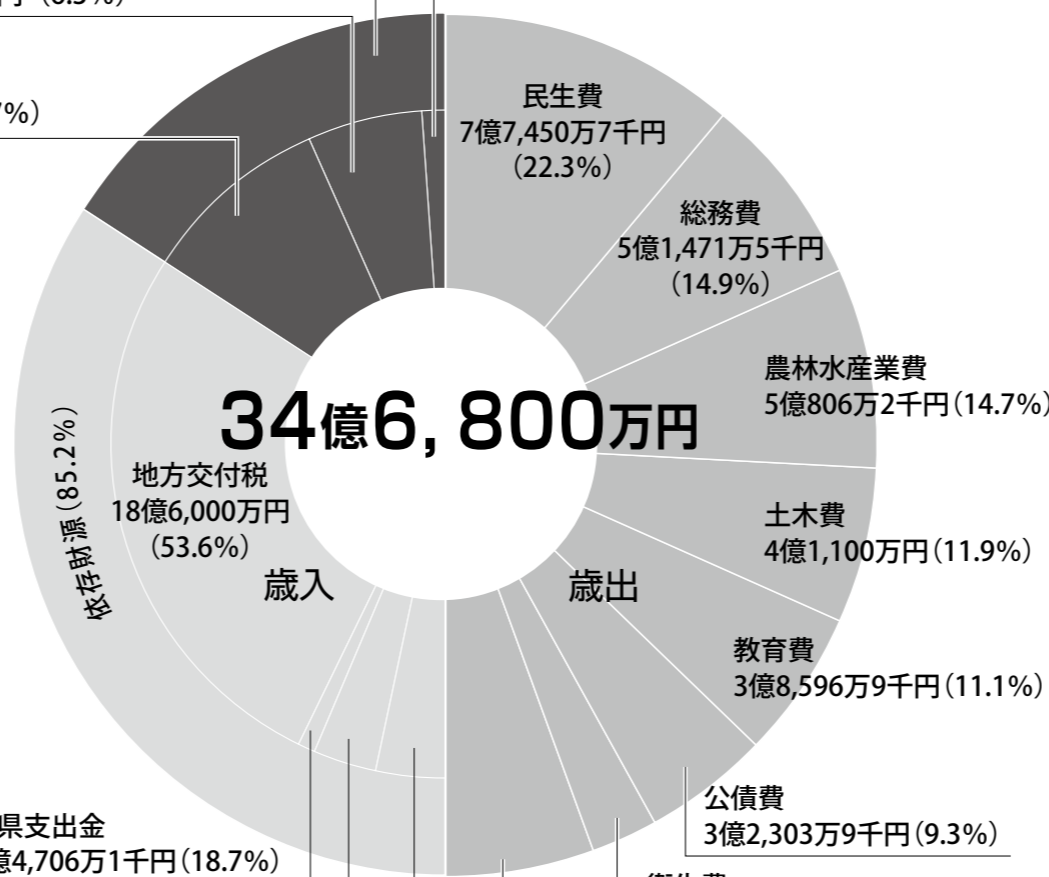
6,800万円で、前年度より4,900万円増加（前年度対比1.4%増加）しました。増加した主な要因は、民健康広場整備（旧若桜小学校跡地）などの新規予算編成では、保育料無料化、農林業・商工振興、に重点配分し、町民の皆さまが安心、快適に生活

町 税
2億3,619万8千円 (6.8%)

その他
2億1,924万7千円 (6.3%)

繰越金
5,856万円 (1.7%)

自主財源 (14.8%)



4月からの消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、高齢者福祉費や児童福祉費などの社会保障施策に要する経費に充てています。

(注) ()内の割合は総額に対するものです。

民生費

- 消費者行政（169万6千円）
消費生活相談を週1回開催します。
- 介護者の支援（210万円）
自宅で介護されている方に年額6万円の支援金を支給します。
- 敬老事業（461万8千円）
長寿をお祝いするとともに、明るく健康で豊かな生活を願い、敬老会を開催します。
- 高齢者世帯の豪雪対策（100万円）
高齢者世帯の雪下ろし費用を助成します。
- シルバー人材センターの運営補助（86万円）
高齢者の就業を支援し、社会参加と生きがいづくりを推進します。
- 支え愛ネットワーク構築事業（778万4千円）
地域住民の地域における暮らしをトータルで支援する体制構築を行います。
- 特別医療費（2,192万8千円）
障がい者、ひとり親家庭などへ医療費を助成することで、健康の維持、生活の安定を図ります。
- 障がい者福祉（1億2,931万2千円）
障がい者の方を援助・保護し、障がい者福祉の促進や障がいのある方の自立を支援します。
- 児童措置（2,979万2千円）
中学校課程修了までの子どもの保護者に手当てを支給し、生活の安定、児童の健全な育成を図ります。
- ひとり親家庭の支援（1,741万1千円）
ひとり親家庭の生活安定と経済的自立を支援します。
- 生活保護（8,345万7千円）
被保護者の生活保障と経済的自立を支援します。
- わかさこども園の運営（2,130万9千円）
わかさこども園の保育料の無料化、管理運営を実施します。

教育費

- 入学、進級祝金（45万円）
若桜学園の1年生と7年生に教育費として1万円を支給します。
- 通学対策（1,207万9千円）
若桜学園に通学するバス定期券・回数券と7年生にヘルメット・安全タスキを支給します。また、若桜鉄道または日本交通の定期券を購入した高校生に、通学支援として月額7千円の通学助成金を支給します。
- 国際交流（100万円）
若桜学園が平昌郡の学校と交流を始めます。
- 第1町民体育館耐震補強計画作成業務（244万8千円）
体育館の耐震補強の設計業務委託を行います。
- （仮称）町民健康広場整備（1億794万4千円）
旧若桜小学校跡地を利用し、健康広場の整備を行います。
- 学校給食費の軽減（427万1千円）
子育て支援として町が給食費の1/2を負担し、保護者負担の軽減を図ります。
- 給食センターの運営（997万8千円）
児童、生徒の心身の健全な発達に資するため、食育、地産地消の推進に努め、安心安全な学校給食を提供します。

総務費

- 庁舎耐震補強計画書策定（251万2千円）
庁舎耐震補強のための事前計画策定を行います。
- 総合行政システム更新業務（953万3千円）
住民サービスの向上、業務の効率化を図ります。
- 村づくり交付金（167万円）
村づくりにつながる活動支援を目的に全集落に交付します。
- テレビ共同受信施設整備助成（182万円）
テレビ放送受信困難地域の施設整備助成を行います。
- 集落公民館等施設整備（305万9千円）
集会所、集落の外灯の新設・改修などに助成します。
- 住宅用太陽光発電の推進（24万円）
太陽光発電設備を導入した住宅に上限24万円を助成します。
- 国際交流（472万8千円）
韓国平昌郡との友好交流の推進を行います。
- 移住定住対策（1,051万2千円）
本町への移住定住を促進するため、移住者居住施設整備、空き家再生助成、移住者住宅新築など助成を行います。
- 若桜鉄道対策（6,000万9千円）
線路などの鉄道施設の管理、インフラ整備、若桜駅構内整備などを行います。
- バス運行（2,946万8千円）
町営バスの運行、バスターミナル管理、諸鹿線や広域路線バスに運行費用を助成します。

衛生費

- 環境衛生（247万1千円）
資源ゴミ回収やゴミ減量化の推進、生ごみ処理機の貸し出し、ゴミ減量化モデル地区への助成を行います。
- 塵芥処理対策（8,311万3千円）
ゴミの収集や処理を適正に行います。また、資源ゴミの再生利用を推進するストックヤードの整備を行います。
- 予防費（1,190万2千円）
インフルエンザ、定期予防接種、肺炎予防を対象に助成します。
- 健康増進（1,418万円）
各種がん検診、健康教育、健康相談や生活習慣病の予防、自殺予防対策を推進します。

消防費

- 非常備消防（3,466万3千円）
消防団、自警団の活動支援や、各自治会の消防設備の維持管理・備品購入助成、第4分団消防団ポンプ車購入、小型動力消防ポンプ購入を行います。
- 災害対策（2,462万4千円）
有事に備え備蓄物資の管理と防災備蓄倉庫管理、防災行政無線のデジタル化整備の調査設計を行います。また、消防防災専門員の配置と住宅の耐震診断・設計に助成を行います。

みんなの力で町を元気に！

平成26年度 人材育成・村おこし事業を募集します

若桜町では、村おこしとリーダーの育成を一体に考えて、町の活性化につながる個人・グループの活動を支援します。「こんなことがしたい」「こんなふうになればいいな」というふるさとへの想いを形にしませんか？町を元気に楽しくする、あなたの応募をお待ちしています！

応募方法

応募者は申請に必要な書類（申請書、事業計画書及び収支予算書）を提出してください。

5月中旬頃にプレゼンテーション(説明)を行っていただきます。人材育成運営委員会による審査の上、事業の採択を決定し通知します。

応募者資格

- ・若桜町に住所を有する18歳以上の個人
- ・若桜町に住所を有する18歳以上の者が代表者となり構成されたグループまたは集落

募集事業

地域に根ざした産業・文化・スポーツ活動、人材育成、イベント開催、その他地域の振興に資すると認められる事業

募集期限 4月30日(水)

申し込み・問い合わせ 役場企画財政課 ☎(82) 2231 I P ☎9(82) 2231 品(82) 0134

その他 申請書類様式は役場企画財政課までご連絡ください。また、町ホームページからもダウンロードできます。

HPアドレス <http://www.town.wakasa.tottori.jp/dd.aspx?menuid=1065>

平成25年度人材育成・村おこし事業の紹介

※日本一大幟相撲大会※

屋堂羅相撲館にて日本一大幟相撲大会を開催しました。小学生、保護者、屋堂羅自治会など計165名が参加し、盛大に行われました。

※WTP若桜町地域おこし協議会※

若桜町の名所・旧跡の環境整備、広報発行、研修会などを実施し、地域活性化へつなげます。地域の魅力を発見し、情報発信されています。

※若桜二ホンリスの森作りプロジェクト※

若桜町の豊かな自然を多くの人に知ってもらうため、登山や沢登りの自然教室を開催しました。

※三百田氏住宅を活用したピアノ演奏会※

県外からピアノリストをお呼びして、三百田氏住宅でピアノの演奏会を行いました。音楽と住宅の魅力を引き出し、発信する事業です。

※若桜の夏をブルーに染めよう委員会2013※

山田町から西町までの宿内30軒のご協力を得て、あさがおの設置を行いました。夏場のかりや通りをさらに魅力的にしようという試みです。

※若桜恋物語2013※

西町青年による婚活事業です。女性は、町外から来ていただきました。



宿内のあさがお



三百田氏住宅を活用したピアノ演奏会

農林水産業費

●農業の振興（3,586万9千円）

中山間地域等直接支払制度、特産品開発支援を行います。また、青年就農の支援や意欲的な農業者などが行う規模拡大や低コスト化への支援、若桜町農業再生協議会への補助金、農業指導専門員を配置して農業施策を推進します。

●有害鳥獣駆除対策（3,665万円）

野生鳥獣による農林産物への被害を防止するため、電気柵やトンなどの設置費用を助成します。また、29工房の管理運営を行い、獣肉を生産します。

●農村整備（2,122万9千円）

水路、区画整理、農地畦畔芝生化などを行います。

●地籍調査（2,573万4千円）

吉川地区の一筆地調査を実施します。

●森林整備事業（2,741万2千円）

町有林の間伐、間伐などの助成を行います。

●若桜材需要拡大推進（1,145万円）

木材の搬出、利用促進による若桜材のブランド化を推進します。

●木質バイオマス資源活用（1億1,085万8千円）

木質バイオマスボイラー導入を行い、資源の地域内循環システムを構築します。

●木質バイオマス地域おこし協力隊（730万8千円）

木質バイオマス資源を活用する地域おこし協力隊の活動支援を行います。

●木質バイオマス燃焼機器導入助成（216万円）

木質バイオマス燃焼機器導入を推進し、資源の地域内循環を図ります。

●林業専用道開設（2,505万9千円）

林業専用道の開設を行います。

●林道の整備（1,452万7千円）

林道根安巻米線の整備と既存林道の適正な管理を行います。

商工費

●商工業の振興（4,463万2千円）

新規創業開業者、起業の設備整備、就業者の雇用促進に助成を行います。また、小口融資の貸付、休憩交流処かりやと昭和おもちゃ館の運営・地域おこし協力隊の配置・チャレンジショップ運営に助成します。

●観光の振興（4,289万2千円）

若桜町観光協会や鬼っこまつり、花火大会などのイベントへ助成し、魅力ある観光地づくりを目指します。また、宿内の空き家を活用し、民芸品、工芸品の展示施設を整備します。

●氷ノ山の集客促進（7,073万4千円）

高原の宿氷太くんやキャンプ場、スキー場施設などの管理委託を行います。また、鳥取県などと連携した氷ノ山の活性化に向けた取り組み、ユースホステルの解体、氷太くんの改修を行います。

土木費

●町道の維持（6,979万3千円）

町道の維持補修や除雪を行います。また、ロータリー除雪車、集落用の小型除雪機を購入します。

●町道の新設改良（1億2,125万円）

町道吉川村中2号線改良、糸白見4号線法面改良ほか3路線の改良、改修を行います。

●町営住宅改修（1,458万3千円）

転落防止柵取替などを行います。

●若者定住住宅整備（3,000万円）

若者の定住を促進するため賃貸住宅を2棟整備します。

●おためし住宅管理（1,180万円）

移住定住を図るおためし住宅2棟の管理運営を行います。

●ふるさとの川を守る事業（50万円）

河川の愛護活動を行う団体や自治会に奨励金を交付します。

| 特別会計名 | 予算額 | 前年度比(%) |
|-------------|-------------|---------|
| 国民健康保険事業 | 4億6,794万8千円 | △4.7 |
| 介護保険事業 | 5億9,027万円 | △0.9 |
| 後期高齢者医療 | 5,645万8千円 | 8.5 |
| 簡易水道事業 | 1億1,725万円 | 17.0 |
| 公共下水道事業 | 1億7,383万6千円 | △4.1 |
| 農業集落排水事業 | 9,136万9千円 | 1.4 |
| 赤松団地造成事業 | 1,070万円 | 0.7 |
| 財産区造林事業 | 702万2千円 | 1.6 |
| 住宅新築資金等貸付事業 | 180万円 | △5.3 |
| 索道事業 | 3,666万7千円 | △17.7 |
| 合計 | 15億5,332万円 | △1.3 |

特別会計10会計の当初予算の合計金額は、15億5,332万円で前年度より2,052万6千円減少(前年度対比1.3%減少)しました。

平成26年度
特別会計当初予算



平成25年度 八頭郡体育会表彰

平成25年度八頭郡体育会表彰式が3月1日(土)八頭町中央公民館で行われました。受賞者は、県大会や全国大会で優秀な成績を収められた個人29名・団体11チーム・体育功労者などです。若桜町からは、体育功労賞1名・スポーツ賞(個人)1名・スポーツ賞(団体)2チームが受賞されました。

受賞者の方は下記のとおりです。(敬称略)

| 体育功労賞 | |
|-------|---|
| 氏名 | 受賞事由 |
| 岡崎 周治 | 永年にわたり八頭郡体育会のバスケットボール部長を務められ、バスケットボールの普及・発展と組織の運営・強化に尽力されました。 |

| スポーツ賞 (個人) | |
|------------|--|
| 氏名 | 受賞事由 |
| 森岡 岳 | 鳥取県中学校総合体育大会 スキー競技の部 クロスカントリー男子 5kmクラシカルの部 第6位、5kmフリーの部 第6位 全国大会出場 |

| スポーツ賞 (団体) | |
|--|------------------------------------|
| 団体名・氏名 | 受賞事由 |
| 若桜学園 女子バレーボール部 中島 光咲 山野 璃子 岡崎 礼奈 西垣 風香 山本有希乃 小林 李帆 山本 和実 | 第14回県民スポレク祭 バレーボール競技の部 優勝 |
| 若桜学園 スキークロスカントリー男子リレーチーム 森岡 岳 山本 創稀 朽本 直毅 大橋 宗一郎 | 鳥取県中学校総合体育大会 スキーの部クロスカントリーリレー男子 優勝 |



スポーツ賞団体表彰受賞を喜ぶ若桜学園生徒



体育功労賞の表彰状を授与される岡崎さん



3月6日(木) >>>

日本海新聞ふるさと大賞2013 表彰式を開催

～わかさ読み聞かせグループ「もこもこ」と若桜学園女子バレーボール部が受賞～

日本海新聞ふるさと大賞2013の表彰式が役場で行われ、地域貢献賞にわかさ読み聞かせグループ「もこもこ」、スポーツ功労賞に若桜学園女子バレーボール部が選ばれました。

この表彰は、若桜町で地域の発展とスポーツ振興に寄与した方々を顕彰し、その活動を広く広報することで活動の波及、継続、意識の高揚を図ることを目的としています。

受賞者を代表して「このような形で表彰を行っていただきありがたいと思うとともに、今後も継続して活動を行っていききたいと思います」と読み聞かせグループもこもこ代表 福田浩子さんが挨拶されました。



表彰式後の記念撮影 (読み聞かせグループもこもこ:右 若桜学園:左)

3月11日(火) >>>

若桜学園卒業証書授与式



若桜学園卒業生32名

今年度開校2年目となる若桜学園の卒業証書授与式が3月11日に、さくらホールで行われました。小中一貫校のため9年生のみが卒業生です。開校2年目の若桜学園にとって大切な土台づくりを下級生とともにしてくれました。様々な学校行事や異学年交流活動でリーダー性を発揮しました。心も体も立派に成長した卒業生は、小さい子どもの世話ばかりでなく、運動面や文化的な面でも大活躍しました。そんな9年生の姿は、下級生のあこがれであり、模範となりました。32名の9年生がたくさんの思い出と4月から始まる新生活への期待を胸に、学舎を巣立ちました。

く、運動面や文化的な面でも大活躍しました。そんな9年生の姿は、下級生のあこがれであり、模範となりました。32名の9年生がたくさんの思い出と4月から始まる新生活への期待を胸に、学舎を巣立ちました。

3月16日(日) >>>

かかし列車を運行!

因幡かかし実行委員会による若桜鉄道を利用した「かかし列車の運行」が行われました。

多くの方が郡家から若桜までの旅をかかしと一緒に楽しめました。駅周辺には多くのかかしが展示され、とてもにぎやかになりました。また、その後若桜宿内を観光され、ブルートレインでのお弁当を食べるなどかかしと鉄道を満喫する1日となり参加された方はとても満足されているようでした。

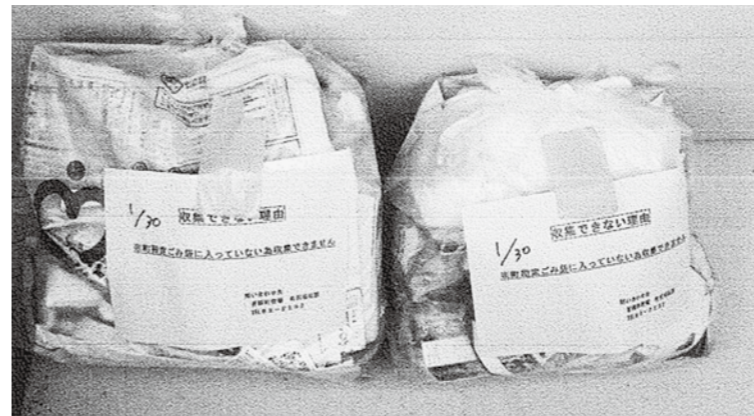


来場者とかかしによる記念撮影

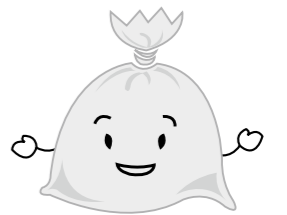
家庭ごみを正しく 出しましょう



若桜町内のごみステーションに、注射器や若桜町指定ごみ袋以外の袋を利用してごみを出されたり、可燃ごみに金属製品が混同されるなどの事例が発生しています。「家庭ごみの分別と出し方手引き」や「ごみ収集カレンダー」を確認し、ごみを正しく分別してから出してください。



- (×) 指定袋以外の袋を使用した可燃ごみ
- (○) 若桜町指定のごみ袋。また、可燃ごみの中に不燃物を混同しない。



表面に色のついたトレイ



納豆の容器

- (×) 白色トレイ
- (○) プラスチックごみ



たこ焼きなどの蓋付きの容器



カップ麺のカップ



- (×) 不燃物
- (○) 購入先や専門業者に処理を依頼。



注射器などの医療系廃棄物

お問い合わせ
町民福祉課
(82)2233
IP9(82)2232

お問い合わせ
税務課
(82)2234
IP9(82)2234

平成26年度町税・保険料の納期について

今年度の各税・保険料の納期は次のとおりです。税・料ごとに第1期納期の10日前までに納付書をお送りします。各納期限までに各納税組合または下記の金融機関などで納めてください。また口座振替により納付される税金は、振替日の前日までに入金してください。

町税・保険税・保険料の納付は 便利な口座振替で!!

○口座振替のおすすめ

- ・各納期限日に自動的に口座から引き落とされる口座振替は、納め忘れもなくとても便利です。
- ・手続きは、各金融機関、ゆうちょ銀行の窓口で行ってください。
- ・口座振替や変更の開始月は、金融機関の受付が月の15日までのものは翌月以降に、16日以降のものは翌々月に到来する納期からとなります。
- ・口座の番号や名義人に変更が生じた場合などは、取扱金融機関に届け出てください。

○納付書で納付される場合の納付場所

| | | | | |
|---------------|--------------------|---------|---------------|----------|
| 鳥取信用金庫 本支店 | 鳥取いなば農業協同 組合本支店 | 鳥取銀行本支店 | 山陰合同銀行 本支店 | 若桜町役場出納室 |
|---------------|--------------------|---------|---------------|----------|

※納付書で納付される場合は、ゆうちょ銀行ではお取扱いできません。

○納期限・口座振替日

| 税目など | 納付月 | | 4月 | 6月 | 7月 | 8月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
|----------------------|-----|-------|-------|-------|-------|------|--------|-------|--------|---------------|---------------|
| | 納期限 | 口座振替日 | 4月30日 | 6月30日 | 7月31日 | 9月1日 | 10月31日 | 12月1日 | 12月25日 | 平成27年 2月2日 | 平成27年 3月2日 |
| 固定資産税 | | | 1期 | | 2期 | | | 3期 | | | 4期 |
| 町県民税 (普通徴収) | | | | 1期 | | 2期 | 3期 | | | 4期 | |
| 国民健康保険税 (普通徴収) | | | | 1期 | | 2期 | 3期 | | 4期 | | |
| 介護保険料 (普通徴収) | | | | 1期 | | 2期 | 3期 | | 4期 | | |
| 後期高齢者医療保険料 (普通徴収) | | | | | | 1期 | 2期 | | 3期 | | 4期 |
| 軽自動車税 | | | 全期 | | | | | | | | |

後期高齢者医療の 保険料率改定について

後期高齢者医療の保険料率は、支出(医療給付費など)と収入(国や県、市町村の負担金、被保険者が納付する保険料など)を推計して、2年ごとに見直しを行っています。後期高齢者医療では、被保険者数の増加や、医療の高度化などに伴う医療給付の支出が伸びると予測されることから、平成26・27年度の保険料について、約4.2%の引き上げを行うこととなりました。被保険者の皆さまには、更なるご負担をいただくこととなりますが、ご理解いただきまますようしくお願いたします。

後期高齢者医療保険料率改定内容

| 年 度 | 均等割額 | 所得割率 |
|---------------|---------|-------|
| 現行(平成24・25年度) | 40,773円 | 7.71% |
| | ↓ | ↓ |
| 改定(平成26・27年度) | 42,480円 | 8.07% |

※所得が低い方については、軽減措置が適用されます。

お問い合わせ

役場税務課 ☎(82)2234
 役場町民福祉課 ☎(82)2232・2233
 鳥取県後期高齢者医療広域連合
 IP ☎9(82)2232
 ☎0858(32)1099

町県民税・介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの特別徴収(仮徴収)について

◆4月支給の年金より平成26年度分の個人町県民税・保険料などの天引き(仮徴収)が始まります。対象となられる方は次のとおりです。

個人町県民税の特別徴収対象者

・当該年度の初日(4月1日)に年金を受給している65歳以上の方で、前年中の年金所得に係る町県民税の納税義務がある方

ただし、「介護保険料が年金から引き落とし(特別徴収)されていない方」「引き落とし(特別徴収)される個人住民税額が、老齢基礎年金の額を超える方」などは引き落とし(特別徴収)の対象とはなりません。

介護保険料の特別徴収対象者

・65歳以上の被保険者で、特別徴収対象の年金が年額で18万円以上の方

国民健康保険税の特別徴収対象者

次の条件全てに該当する世帯主の方

後期高齢者医療保険料の特別徴収対象者

・世帯主を含む世帯内の国民健康保険加入者が全て65歳以上75歳未満
・介護保険料が特別徴収されている(4月からの予定者も含む)
・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上
・介護保険料と国民健康保険税を合計した額が、年金額の2分の1未満

後期高齢者医療保険料の特別徴収対象者

次の条件全てに該当する方
・75歳以上または65歳以上75歳未満で一定の障がいのある被保険者
・介護保険料が特別徴収されている
・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上
・介護保険料と後期高齢者医療保険料を合計した額が、年金額の2分の1未満
※特別徴収対象年金には年金保険者や年金種別による優先順位があるため年金額が18万円以上でも特別徴収の該当とならない方もあります。

消費税率の改正に伴い 下水道使用料を改定します



消費税法及び地方税法が改正され、平成26年4月1日より消費税率が5%から8%になることにより、平成26年5月徴収分(4月以降使用分)から新税率で計算した料金で納めていただくこととなります。

改定の内容につきましては、左記のとおりとなりますので、皆さまのご理解をお願いします。
この他にも、法定外公共物占用料及び採取料、道路占用料などについても料金改定します、詳しくは役場町土整備課までお問い合わせください。

【公共下水道・農業集落排水施設使用料】

| 一般家庭 | | | | 一般家庭以外(事業所など) | | | |
|--------|--------|-------------|------|---------------|--------|------------|------|
| 基本料金 | | 世帯員割(1人につき) | | 基本料金(10㎡まで) | | 超過分(1㎡につき) | |
| 改定前 | 改定後 | 改定前 | 改定後 | 改定前 | 改定後 | 改定前 | 改定後 |
| 2,100円 | 2,160円 | 525円 | 540円 | 2,100円 | 2,160円 | 126円 | 129円 |

※世帯人員による参考価格

| 使用人数 | 現行 | 改定後 |
|------|--------|--------|
| 1人 | 2,625円 | 2,700円 |
| 2人 | 3,150円 | 3,240円 |
| 3人 | 3,675円 | 3,780円 |
| 4人 | 4,200円 | 4,320円 |

お問い合わせ

役場町土整備課 ☎(82)2236
IP ☎9(82)2236

高校生に通学助成金を交付します

【対象】

①定期券を購入のうえ公共交通機関を利用して県内の高等学校などに通学する高校生

②県内の高等学校などに下宿または入寮(通学が困難であるための場合に限り)により通学する高校生

【助成金額】
月額7,000円(定期券の購入期間に応じて交付。下宿または入寮の場合は、申請のあった月からその年の年度末まで交付)

【申請方法】

若桜駅、若桜町教育委員会または若桜町ホームページから申請書を入力し、次のとおり申請してください。

①若桜駅で定期券を購入する場合
購入時に申請書を提出すれば、助成金を差し引いた金額で定期券が購入できます。印鑑をご持参ください。

②若桜駅以外で鉄道の定期券を購入する場合
有効期限1か月前から有効期限内に、若桜駅窓口で定期券を提示したうえで、申請書を提出してください。助成金は、口座振込により後日交付します。印鑑をご持参ください。

③バスの定期券を購入する場合

申請書に使用済みの定期券を添付して教育委員会に提出してください。助成金は、口座振込により後日交付します。

④下宿・入寮の場合

申請書に在学証明書を添付して教育委員会に提出してください。助成金は、口座振込により年3回に分けて交付します。

【申請期限】

若桜駅以外で鉄道・バスの定期券を購入された場合は、次の日までに申請書を教育委員会に提出してください。(下宿・入寮の場合は、4月30日(水)までに教育委員会に提出してください)

- ①4月から6月までに定期券使用期間が終了したもの・7月15日
- ②7月から9月までに定期券使用期間が終了したもの・10月15日
- ③10月から12月までに定期券使用期間が終了したもの・1月15日
- ④1月から3月までに定期券使用期間が終了したもの・3月31日

【お問い合わせ】

若桜町教育委員会 ☎(82)2213
IP ☎9(82)2213

◆本徴収について◆

6月に前年の所得により年間の町県民税・保険料などが確定します。(後期高齢者医療保険料については7月に確定)仮徴収分を差し引いた額を10・12・2月の3回に分け各年金支給月に本徴収します。町県民税・国民健康保険税・介護保険料額の決定通知書は6月中旬頃お届けします。後期高齢者医療保険料額の決定通知書は8月中旬頃お届けする予定です。

◆仮徴収について◆

4・6・8月は町県民税・保険料などの額がまだ確定していませんので、2月の特別徴収額と同じ金額で各年金支給月に仮徴収します。(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が4月から初めて特別徴収の対象となられる方は前年度の年間保険料額の6分の1相当となります。対象となられる方へは4月上旬に通知書をお届けします)

◆納付方法の変更について◆

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料については、申請により特別徴収での納付から口座振替による納付に変更することが出来ます。口座振替による納付を希望される場合は、事前に金融機関にて口座振替の手続きをして頂き「口座振替依頼書」の控えと「印鑑」をお持ち

のうえ役場税務課の窓口へお越しください。変更まで3ヶ月以上かかる場合があります。なお、口座振替により納付いただいた場合、その納付額はお支払い頂いた方(口座名義人)の社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税の負担が軽くなる場合があります。

「休憩交流処かりや」が 国登録有形文化財へ



文化財登録される「休憩交流処かりや」



1階座敷

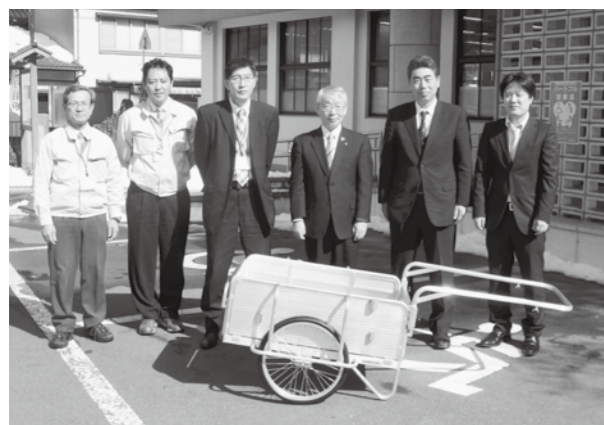
去る3月18日に開催された国の文化審議会で、休憩交流処かりや（正式名称・木島家住宅主屋）を国登録有形文化財（建造物）に登録すると答申が出されました。今回で町内の国登録有形文化財は、若桜橋・若桜鉄道9施設を含め11件になります。同住宅は明治期に起きた2度の大火後に建てられ、座敷など内部の丁

寧な造りこみと若桜のまちなみの特徴である「仮屋」を今に伝える貴重な近代和風建築の一つです。平成24年に所有者の協力のもと、若桜町商工会によって復原・改修工事が実施され、飲食店・休憩室・展示室などに活用されています。今後は官報告示などを経て、正式に文化財登録される予定です。

地域の防災・減災対策に役立てて 折りたたみ式リヤカーを寄贈

東日本大震災発生から3年が経過した3月11日、鳥取県から地域の防災力向上に役立ててと、折りたたみ式リヤカー1台が若桜町へ寄贈されました。

鳥取県に昨年10月あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から鳥取県の防災対策に貢献するため、寄付金の寄贈がありました。県は、防災マップ作りや避難訓練、防災訓練の実施、訓練実施後の避難経路や資機材の整備などの取り組みを進めている若桜



役場前でのリヤカー引渡式

町、岩美町、智頭町、北栄町、江府町の5町に、地域住民が避難行動要支援者の避難の支援、物資などの運搬に有効な折りたたみ式リヤカーを贈り、地域の防災力の向上の一助に繋げていただきたいと寄贈が決まりました。リヤカーはアルミ製、ノーパンクタイヤで重量130kgまで積載可能。高齢者でも容易に操作ができ、避難行動要支援者の避難に役立ちます。

合併60周年記念事業

「若桜夢まちコンサート」

「若桜夢まちコンサート2014春」（主催・とっとり夢街コンサート実行委員会2014）が3月16日（日）に若桜学園さくらホールで開催され、2回の公演に合わせて約500名が来場し、プロの音楽家による演奏と美声に酔いしれました。



町内風景を投影する演出

プログラムでは誰もが知っている曲に加え、コンサートのために特別にアレンジされた若桜小唄や、町内の風景などを背景に映しながら演奏が行われ、合併60周年にふさわしい演出に来場者から大きな拍手が送られました。



観客を魅了する「シャローム&寺内智子」

わかさ氷ノ山お客様感謝祭

わかさ氷ノ山スキー場のお客様感謝祭が開催されました。小学生以下のリフト無料開放のほか、駐車場無料などの特典があり、当日は天候も良く、前日からの積雪もあつて、朝から多くのお客様が来場されました。

午後からの大抽選会では、シーズン券や若桜町特産品をはじめとした景品が準備され、当選番号が発表される度に大きな歓声や拍手がおこりました。



多くの方でにぎわいました



平成26年度 若桜学園教職員人事異動

お世話になりました

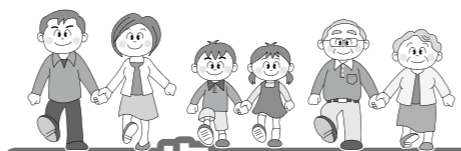
転出(転任校)

教頭 大野 裕二(安部小)
 教諭 山田美由紀(八東中)
 教諭 中江 一雄(智頭中)
 教諭 清水 裕美(八東中)
 教諭 繁内 靖彦(智頭小)

よろしくお願ひします

転入(前任校)

教頭 中尾 善登(若桜町教委)
 教諭 濱口 晋輔(福部中)
 教諭 濱本 隆(湖東中)
 講師 池本 恭佑(湖山西小)
 講師 茗荷 恵子
 講師 山本奈緒美



次の一歩を踏みだそう!

男女共同参画社会の実現に向けて⑩

男女間における暴力の根絶

男女間における暴力の被害者は女性のケースが多いとされており、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

町民を対象に行った意識調査によると、「男女間の暴力をなくすために必要なことは？」という質問に対して、「被害者が早期に相談できるように、身近な相談窓口を増やす」「命の尊さや思いやりについての教育・学習機会を充実する」という回答が多く寄せられています。

社会全体で暴力の根絶に向けた取り組みを進める必要があります。

シリーズ 知っていますか? 「若桜町男女共同参画プラン」⑦ (全7回)

①被害者に対する支援の推進

被害者に対する暴力は、繰り返し行われるとともにエスカレートしていくことが多く、早期に発見し安全を確保する必要があります。このため、早い段階で相談やカウンセリングなどの対応ができる機関について広く周知する必要があります。

②地域・行政・関係機関の連携強化

暴力の早期発見や安全の確保には地域・行政・関係機関の緊密な連携が必要です。地域の自治会や民生委員、各種団体との情報のやりとり、国や県、民間団体の相談体制や各種支援の把握、必要に応じて警察などとの連携など社会全体で対応する必要があります。

③暴力は犯罪であり、重大な人権侵害であることの啓発

全ての人のため、暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。学習機会の提供や各種広報誌、パンフレットなどあらゆる広報媒体を活用して啓発を推進する必要があります。

農業委員会 からのお知らせ

利用権設定事業について

お問い合わせ
農業委員会事務局
(82)2239
産業観光課
IP9(82)2238

農地の貸し借りをする場合に
は手続きが必要です。
利用権設定事業で貸し借りを
すると農地法の許可も必要
なく、簡単な手続で農地の貸し借
りができます。
貸付期間が満了すれば自動的
に地主へ返還され、借り手も
期間中は安心して耕作ができま
す。

手続をしていただければ継
続して貸し借りすることもで
きます。
詳しくは農業委員または農
業委員会事務局までお問い合
わせください。
(申請書は毎月25日までに提
出してください。翌月の定例
農業委員会で審議します)

3月11日に農業委員会を開催しました。

審議事項

- ・利用権設定
- ・非農地証明申請書
- ・とっとり伝統農地

登録申請について

4 件
1 件
2 件



氷ノ山から

⑧春のクワガタ

春、登山道に少し雪が残るこ
ろ、私はクワガタを探しに山に
行きます。クワガタという夏
の昆虫というイメージが一般
だと思えますが、春の時期し
か見ることのできないクワガ
タがいます。そんな春のクワガ
タに会うには今がベストシーズ
ンです。

ブナの新芽が手のひらをすほ
めてだらんと垂らしたような形
に伸びたところ、その新芽を注
意深く探して歩くと、瑠璃色に光
る大きさ約1cmの昆虫がいるこ
とに気づきます。これこそが春
のクワガタ「コルリクワガタ」
なのです。コルリクワガタのア
ゴはオスでも小さく、一見クワ
ガタと思えません。しかも食べ
ているのは樹液ではなくブナの

新芽。これがほんとにクワガタ
なの？って疑う人も多いと思
いますが、触角は「くの字」に曲
がり、先はクシ状になっていて、
クワガタ仲間の触角の特徴に
ぴったり当てはまります。間違
いなくこれはクワガタなのです。
このコルリクワガタが息す
るのは標高が1,200m以上
のブナ林で、氷ノ山ではその大
部分が国定公園の特別保護地区
に指定されています。特別保護
地区では採取や捕獲は禁止され
ていますので、見つけたら捕ま
えたりせずと観察してくだ
さい。太陽に照らされて鮮やか
な黄緑色になったブナの新芽の
中で、瑠璃色に光る美しい姿に、
あなたもコルリクワガタファン
になっちゃいたくありません。
氷ノ山自然ふれあい館 響の森
自然解説専門員 小林佳崇



コルリクワガタ

いきいき通信



お問い合わせ
若桜町保健センター
(82)2214
若桜町包括支援センター
(82)2209
IP 9(82)2214

認知症の方
に接するときの
心構え

「認知症の本人には自覚がない」は大きな間違い・・・
認知症の症状に最初に気づくのは、誰だと思えますか？
約束を忘れたり、同じことを何回も聞いたり、普通にしていた家事が億劫になったり・・・
このようなことを一番不安に感じ、心配しているのは実は自分自身だと言われています。
しかし、かたくなに「自分は忘れていない」と強く自己主張をして、家族や周囲に反感をかうことも事実です。「忘れてはいない！」という言葉は、「認知症を認めたくない」という自分の心を守るための防衛反応であり、悲しみの表現だといこ

とを、周囲の人はまず理解することが大事です。
「認知症の人と接する」ときには
認知症の人は、記憶力や理解力は低下していますが、感情は今までと

同じように持ち続けています。子ども扱いされたり、しかられたり、強制されることにもつながります。認知症の人と接するときの具体的な対応のポイントには左記のとおりです。

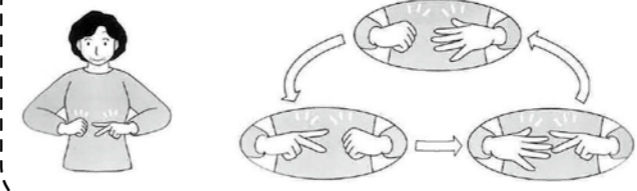


相手の言葉を良く聞く

若桜町包括支援センターでは、認知症の人やその家族が、安心して暮らせる地域づくりを目指しています。そのためには一人でも多くの方が、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を知った上で接することが大事です。
地域での老人クラブや、婦人会での集まりなど、どのような機会でも結構ですのでみんなで学んでみませんか。包括支援センターの職員が向いて講座を行いますので、ぜひよろしくお願ひします。
高齢者に関する相談は包括支援センターをご利用ください。

頭の体操 「ひとり後出しジャンケン」

- ①右手でグー・チョキ・パーを繰り返します。そのとき、左手は右手に負けるように後出しでチョキ・パー・グーを出します。
- ②慣れてきたら徐々に早く動かしてみましよう。



一人で悩まず、
まず相談を！

～あなたは大丈夫？
消費者トラブルの事例～

相談事例



家を建てたいと考え土地を購入しました。しかし、その土地の大部分が都市計画街路の境内に存在するため、たとえ建物を建築し

てもその全部または一部を撤去しなければならぬことが判明しました。家を建てるために土地を購入したのですから、これでは土地

を購入した意味がありません。こんな土地は要りませんので土地売買契約を解除したいのですが、解除は可能でしょうか。

アドバイス



弁護士・上田雅稔氏

今回は、法律上の制限と契約解除について説明します。民法570条に定められている「瑕疵」とは、売買目的物が通常保有すべき品質性能を欠いている場合のみならず、契約上予定した性質を欠いた場合をも含む概念と理解されています。すなわち、売買目的物の物理的な欠陥のみならず、目的物に公法上の制限があるため利用が制限されるという法律上の欠陥も含

みます。
したがって、本件のような法律上の欠陥についても、民法570条の適用範囲となるため、民法570条に基づく契約解除が可能かどうか検討することとなります。そして民法570条に基づく契約解除の要件として、瑕疵が「隠れた」ものかどうか問題となります。「隠れた」とは、契約締結時に買主が取引上必要な通常の注意を払っても発見できない欠陥を意味します。裁判例では、かかる公法上の制限がある場合に通常一般人に対し公法上の制限の有無を調査する義務

を課すことは酷である、として「隠れた」瑕疵に該当するかどうかと判断するケースが多いといえます。
本件では、その土地の大部分が都市計画街路の境内に存在するのですから、「隠れた」瑕疵に該当するといえます。さらに、たとえ建物を建築してもその全部または一部を撤去しなければならぬのですから、もはや家を建てるという土地購入の目的を達成することはできず契約解除も可能といえます。
具体的な相談は若桜町消費生活相談窓口にご相談ください。

【今月の消費生活相談】

【と き】4月8日(火)・15日(火)・22日(火)
9時～16時
【ところ】地域福祉センター ドリーミー
専用ダイヤル ☎(71)0822 IP ☎9(71)0822

【今月の法律相談】

【と き】4月8日(火) 13時30分～16時
*要予約
【ところ】地域福祉センター ドリーミー
☎(82) 0254 I P ☎9(82) 0254



ふれあい交流センターだより

記事に関するお問い合わせ
ふれあい交流センター ☎ & ☎ (82)1602
I P ☎ 9(82)1602
✉ kouryu_center@town.wakasa.tottori.jp

★「健康料理講習会」2月21日(金)

隣保館では、皆さんが健康で長生きしていただくために食生活改善推進委員さんと包括支援センター職員、栄養士が合同で健康料理講習会を行いました。

午前、血圧測定と保健センターの山本さんに「骨を強くする食べもの話」をしていただき、カルシウムの大切な役割や骨をじょうぶにする食品を学びました。その後、食生活改善推進委員と一緒に料理を作り美味しく頂きました。

午後からは、石田社会福祉士さんの「骨をきたえて寝たきり予防」のお話を聞きました。

いつまでも自分の足で歩き続け、要介護や寝たきりにならないように、毎日の生活の中でできることや寝たきり予防体操を教えてくださいました。



「気になる血圧測定」



「頑張って作る健康料理」



「バランスがとれたメニュー」



「美味しく食べて♪感想を話し合う」



「社会福祉士 石田さんのお話」

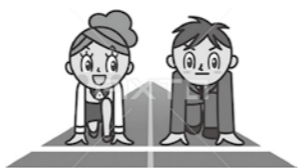
若桜町立高野隣保館の名称変更（お知らせ）

昭和45年、隣保館の設立から43年間にわたって、皆さんに親しまれてきましたが、本年度から、より広く高野地域をはじめ若桜町民を対象とした事業を展開していくために「若桜町立高野隣保館」を4月から「若桜町ふれあい交流センター」として名称を変えてスタートしました。

誰もが安心して暮らせる、差別と偏見のないまちづくりに向けて、交流の輪を広げ明るく住みよい町づくりを推進していきたいと思ひます。

若桜町ふれあい交流センター職員の紹介

所長・・・徳田 信子
主事・・・河本 真志
相談員・・・川上 充男
事務員・・・西垣真由美



今月の言葉 さわやかな 笑顔でおくる 通学路

「発」



町長 小林 昌司

新しい風が吹く 若桜町議会

3月10日に開会された平成26年第一回若桜町議会定例会は、上程した議案全てを可決していただき、去る3月26日に閉会しました。今回の選挙では定数10名のうち新人5名が当選され、町民の皆さんは議会運営ができるのだろうかとお心配であつたように思いますが、新人議員の皆さんはよく勉強されているようで、2名の方が一般質問されました。予算審査特別委員会でも、これまで想像してないような質問がどんどん出てきました。本当に新鮮味を感じております。主なまとめの意見を挙げますと



新しく議長となった川上議会議長

- ・総合行政システムについては、費用の削減に努めること
- ・若桜鉄道に対しては、将来構想を示してほしい
- ・ゆはら温泉については、施設の管理の徹底と利用者の増加に努めること
- ・有害鳥獣対策では、猟師の後継者育成を図ること
- ・観光事業では、観光協会の指導を図ること
- ・あかまつ団地の若者住宅については、早急な事業着手を図ること
- ・健康広場の整備事業については、工法などを検討して安価での事業着手を図ること
- ・木質バイオマス資源活用計画では、木質バイオマス総合計画に沿って事業を推進すること
- ・国民健康保険、介護保険事業では、健康づくりに重点をおくこと
- ・簡易水道事業では、早急に基本整備計画を策定して、事業に着手すること
- ・公共下水、農業集落排水事業については、接続率の向上を図ること

日本交通高速バスに 観光PRラッピング

3月26日、若桜町営バスと日本交通高速バス観光PR車両のお披露目式が、道の駅わかさ「桜ん坊」で行われました。日本交通の高速バス(鳥取〜大阪間)に、若桜町の観光資源のひとつである氷ノ山を関西圏にもっとアピールしようとするもので、バスの両側に氷ノ山の夏山と冬

などの意見をいただきました。町ではこの意見を大切にして業務を遂行します。また、議会の方からの提案で毎月定期的に全員協議会を開催して、課題について町執行部と議論し、喜ぶというところであり、喜んで引き受けることになりました。さらには、日帰りの先進地視察については、関係団体や民間団体の人と一緒に視察したらという提案もありました。このように、議会の空気が少しずつ変わってきており、新しい風が吹いてきております。町としましてもしっかり議会の皆さんと議論して、「魅力あふれる町づくりを進めたいと思ひます。



氷ノ山をラッピングしたバス

山のラッピング、後方は不動院岩屋堂、白壁の蔵通り、カリヤなどをラッピングしております。鳥取県・若桜町・氷ノ山がよく目を引くようにしております。すでに一日一往復、鳥取・大阪間を走っており、今後3年間ほどはこのラッピングで若桜町の氷ノ山を関西方面でアピールします。日本交通(株)さんには大変感謝しております。また、若桜町営バスも準備車両が老朽化したので新しく購入しました。新しいバスは、低床バスであり、高齢者や子どもたちにも利用しやすく車椅子の乗り降りに配慮され、全ての人が優しいバスであります。車内運賃表示、音声でのバス停案内装置なども整備されており優れた環境・燃

感動した！ 若桜夢まちコンサート

合併60周年記念事業の締めくくりとして、とっとり夢街コンサート実行委員会の皆さまの提案によって、鳥取市を中心に活動するプロの音楽家「シャローム&寺内智子」によるコンサートを3月16日若桜学園さくらホールで行いました。若桜町出身の山添裕美さん、また裕美さんの子どもさんの山添智史さんも出演して素晴らしいコンサートでありました。若桜2014スペシャルバージョンとしてソプラノの寺内智子さんが若桜小唄を歌われ、さらには「五月の草原は愛に包まれて」のメロディーの中、若桜の映像がスクリーンに映り、とても素敵でした。合併60周年記念を締めくくるにふさわしいコンサートであり感動しました。町外の方から、素晴らしいコンサートで感動したとの便りが何通も届きました。

新 着 図 書

2014. 2. 28 まで

| 《文学》 | | 《その他》 | |
|---------------|--------------|-------------------|----------|
| ・百鬼狩り | 佐伯 泰英 | ・新しい手話 | 全日本ろうあ連盟 |
| ・特急「あずさ」殺人事件 | 西村 京太郎 | ・きょうの料理七十二候 | 小山 薫堂 |
| ・ジョン・マン 青雲編 | 山本 一力 | ・目は1分でよくなる! | 今野 清志 |
| ・虎の尾 | 今野 敏 | ・干支で見る性格判断 | 杉原 理 |
| ・勇者たちへの伝言 | 増山 実 | ・家系図を作ろう! | 榎出版 |
| ・峠越え | 伊藤 潤 | ・「聴いてるつもり」症候群 | 榎本 博明 |
| ・シャドウ・ストーカー | ジェフリー・ディーヴァー | ・いちから始める革のバッグ&こもの | teon |
| ・デッド・オア・アライヴ | 薬丸 岳 | ・リンパケア革命 | 大村 友泉 |
| ・工場 | 小山田 浩子 | 《ヤングアダルト》 | |
| ・怒り 上・下 | 吉田 修一 | ・医者になりたい君へ | 須磨 久善 |
| ・キャバクラ探偵事務所 | 新堂 冬樹 | ・カレンダー | ひこ 田中 |
| ・天切り松鬮がたり 第5巻 | 浅田 次郎 | 《児童書》 | |
| ・翔ぶ少女 | 原田 マハ | ・黒魔女の騎士ギューバッド | 石崎 洋司 |
| ・上流階級 | 高殿 円 | ・地図で学ぶ日本の歴史人物 | 平凡社編集部 |
| ・不完全な魔法使い 上・下 | マーガレット・マーヒー | ・てづくり魔女 | ルース チュウ |
| ・注文の多い注文書 | 小川 洋子 | ・手話の絵事典 | どりお社 |
| ・春、戻る | 瀬尾 まいこ | 《絵本》 | |
| ・月の欠片 | 浮穴 みみ | ・おめでとのおひろやさん | とよた かずひこ |
| ・首折り男のための協奏曲 | 伊坂 幸太郎 | ・おやおや、おやさい | 石津 ちひろ |
| ・直木賞物語 | 川口 則弘 | ・どっしーん! | 岩田 明子 |
| ・不良になりました 4 | 川上 弘美 | ・オリーブひみつがもぞもぞ | トールフリーマン |
| ・女子会川柳 | シティリビング編集部 | 《郷土》 | |
| ・面倒だから、しょう | 渡辺 和子 | ・因伯千一夜物語 | 稲葉 新介 |
| ・人生のお福分け | 清川 妙 | ・ナチュラル・ガーデンをつくろう! | ポール スミザー |

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより

2014.4 No.115

わかさ生涯学習情報館

TEL 0858(82)6860

IP 9(82)6860

FAX 0858(82)6861

春のおはなし会

参加ありがとうございました!

3月25日(火)に読み聞かせグループ「もこもこ」による春のおはなし会を開催しました。インフルエンザの流行で参加者は少なかったものの、「おやゆびひめ」の紙芝居や大型絵本などのおはなしを熱心に聞いていました。



こどもの読書週間4月23日～5月12日 「いつもいっしょ、本といっしょ。」

4月23日から5月12日まで、こどもの読書週間です。情報館展示コーナーにて、今年の2月28日に亡くなった詩人まどみちお氏の本を展示しています。ぜひご覧ください。

脳を元気にしよう! 「音読教室」

昔話などをみんなで声に出して読み、脳を元気にする会です。

毎月第3金曜日 14時～15時まで
情報館会議室にて行います!

技術などこだわらず、誰でも気軽に参加いただけます。声に出して読む楽しさを感じてみませんか? 参加希望の方は情報館までご連絡ください。(当日はお茶などの飲み物をご持参ください)

若桜町関連の本 ありませんか?

情報館では若桜町に関する資料を収集しています。自費出版物、地域出版物など、新しいもの、古いもの問わず収集・保存しています。地域の歴史や風習を次の世代に伝えるためにも、ご自宅に若桜町に関連した資料がありましたら、情報館へご寄贈お願いいたします。



ほんのひろば カレンダー

| 4月 | | | | | | | 5月 | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | | | 1 | 2 | 3 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

*乳幼児対象おはなし会

4月17日(木) 10時30分から
(読み聞かせグループ「もこもこ」)

場所: 情報館プレイルーム

*脳を元気にしよう「音読教室」

4月18日(金) 14時から
(情報館職員)

場所: 情報館会議室

どなたでも参加いただけます。
お気軽にお問い合わせください。

※第1～第4火曜日「本の巡回便ムーブック」運行

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【開館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です

2014.4月
NO.112号
わかさ
温
水
プ
ール
だ
よ
り
(TEL) 2306X

5月5日はこどもの日

町内外の小中学生さん、
入館料は無料です!
遊びにきてね!

GW営業時間変更のお知らせ

5月5日(月)は祝日のため10時30分～18時30分の営業となります。5月6日(火)は営業し、5月7日(水)が休館日となります。よろしくお祈りいたします。

小学生水泳教室

講師: 池本 敏美さん

毎月 2回・土曜日 毎月 2回・土曜日 月2回・木曜日
10時40分～11時30分 カエルコース 16時40分～17時30分 シャチコース
11時40分～12時30分 イルカコース 17時40分～18時30分 クジラコース

以上5教室開催予定です
(申し込み人数により開催できない場合もあります)

多くの方の
お申し込みを
お待ちしております



(休館日) 毎週火曜日
(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります)
(営業日) 毎週水、木、土、日曜日
10時30分～18時30分
12時～20時 毎週月、金曜日

ワークル会員募集!

若桜町公民館には地域の皆さんが趣味や自己啓発などを目的に自主的に活動しているサークルがたくさんあり、皆さんがいきいきと活動しておられます。

何か新しく始めてみたい方、仲間づくりをしたい方は、公民館サークルに参加してみませんか?

詳細については、広報わかさ4月号の折り込みチラシをご覧ください。

【お問い合わせ】

若桜町公民館

☎ (82) 1584

IP ☎ 9 (82) 1584



健康体操で心身をリフレッシュ ～池田分館高齢者健康学習会～

2月6日、池田分館で高齢者健康学習会を開催しました。これは、冬場の運動不足解消と認知症予防を目的に、毎年この時期に開催しています。

今回は「介護予防のための運動術」をテーマに、介護予防のための三つのポイント（足の裏の感覚、ひざ、肩）を中心に運動しました。少しずつでも継続したいものです。その後、休憩をはさんで、すみれ会の皆さんにより大正琴の演奏がありました。日差しがなく寒い日でしたが、心身ともにリフレッシュできたようです。



足、ひざ、肩を中心に運動する参加者

大切な人へ思いを込めて ～バレンタインチョコとカップケーキづくり～



真剣にチョコを流し入れる子どもたち

2月11日にバレンタインチョコ、3月9日にカップケーキづくりを行いました。

子どもたちは大切な人を思い浮かべながら溶かしたチョコを慎重にハート型のアルミカップやスプーンに流し入れていました。そして、星型やハート型のチョコや動物クッキーなどを使いカラフルにトッピング。最後に可愛くラッピングして仕上げました。

「誰にあげるの?」と尋ねると「ナイショ!」「お父さんとおじいさん」「〇〇君にあげる」と素直に答えてくれた子どもたち。みんなの気持ちが大切

大切な人へ届きますように!

カップケーキづくりでは、始めにカップケーキをオーブンで焼きました。

ケーキが焼きあがるまでトッピングの材料をチョコペンで描いて冷蔵庫で冷やし固めるなどして作成し、3種類のデコレーションカップケーキができました。

作ったケーキは、「妹や弟にプレゼントする」という心優しい子どもたちでした。

作ったケーキは、「妹や弟にプレゼントする」という心優しい子どもたちでした。



作り方を熱心に聞く子どもたち

郷土文芸 (敬称略)

川柳 (さくら吟社)

雛飾り少女にかえる春の宵 車井 信恵
 婚活へちよつと薄めの色眼鏡 門村 千代
 義理チョコを忘れちゃならぬ夫に 中田 房江
 も 選挙戦身内が出ると気がもめる 茗荷 きみ
 四股踏んで春が出番を待っている 山本 延子
 立ち枯れの枝にも春の芽が伸びる 永原 昌鼓
 鼻べちの遺伝子継いで四代目 谷口 史子
 海馬から記憶がポロリまたポロリ 土岐 昌子
 悔いたとて過去は過去です手を洗 倉益 一瑤
 う 口説けない女に魔法掛け直す 両川 洋々
 百姓の敵もジビエで恩返し 山本 欣和
 目の色が思わず変わるクラス会 山本 欣和
 コップ酒隠れて飲めばなお旨い 川上 巧
 もてぬけど夢の中では色男 川上 巧

会場あふれる作品に魅了 ～ふれあい作品展～

3月15日(土)から17日(月)の3日間、池田分館で恒例のふれあい作品展を開催しました。わかさこども園、若桜学園の子どもたちから高齢者まで、日頃の学習、活動での作品が数多く出品されました。訪れた皆さんは、会場いっぱい展示された押し絵、手芸、写真などの作品に見入っていました。また、別室では生花と絵画の展示、季節の花の香りの中で和やかに歓談する姿が見られました。3日間を通して天候に恵まれ、多くの皆さんにご来場いただき、盛況のうちに閉会しました。



作品に見入る来場者



魅力あふれる作品の数々

かき餅を吊るし五色のすだれで 盛田 康秋
 うとうとと婆は炬燵で舟をこぐ 盛田 康秋
 人間も白刃くぐって強くなる 竹口 清信
 無利子でも金は借りると恐ろしい 竹口 清信
 さっぱりとしました皆捨てました 岡崎 彰夫
 た 時季くれば人も野山も色気づく 岡崎 彰夫
 神の手で書かれたような草書体 藤原 鬼桜
 苦も楽も過ぎてしまえば夢の中 藤原 鬼桜
 俳句 (鶴尾句会)
 野良猫の揺らして通る花八ッ手 山本 小品
 立春の村のまだまだまだ深眠り 田島 富子
 今生の嬉しき今に豆を撒く 谷口 裕子
 蠟梅や黄の馥郁と良き日射し 盛田 紘子
 灯を消して風の音聞く春障子 竹本 光子
 番鴨二つの水尾の湖広し 山根 里江
 日脚伸ぶ窓辺豊かな鉢の花 茗荷 恵子